

## Go To Eat キャンペーンおきなわ 登録事業者の皆様へ

沖縄での新型コロナウイルス感染症の急速な感染症者数の増加に伴い、令和4年1月7日政府において「まん延防止等重点措置」が指定されたことを受けて、今後のGo To イートの事業継続を沖縄県と協議した結果、令和4年1月9日（日）より下記の運用とさせていただきます。

下記事項について同意していただいた上で食事券をご購入・ご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

運用1 「まん延防止等重点措置」適用期間におけるGo To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止および沖縄県全域で食事券利用を控えていただくようお願いいたします。

（\*認証店、非認証店問わず、飲食店内での食事券の利用はできません）

まん延防止等重点措置指定期間：令和4年1月9日（日）～1月31日（月）

\*但し、飲食店が運営するテイクアウトとデリバリーのみ利用可能です。

運用2 ・プレミアム食事券（紙・電子）販売停止期間

令和4年1月11日（火）00:00～

・プレミアム食事券（紙・電子）利用制限期間（飲食店内での食事券利用）

令和4年1月9日（日）～1月31日（月）\*

\*1月31日（月）以降もまん延防止等重点措置が解除されない場合は延長する可能性もございます。

運用3 お客さま来店時に食事券利用はテイクアウトとデリバリーのみとなる旨を、必ず説明してください。

（ご協力いただけないお客さまには食事券の利用を控えていただくこととなります。

※入店をお断りするものではありません）

運用4 Go To Eat キャンペーンおきなわのプレミアム食事券（紙・電子）の利用は、加盟飲食店が運営するテイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）に限定する。

運用5 上記運用1～4について、利用者が見えやすい場所に掲示する。（2ページ目）

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>

<沖縄県>



# Go To Eat食事券利用の お客様へ



Go To Eatキャンペーンおきなわは、新型コロナウイルス感染症の急速な感染者数の増加に伴い、令和4年1月9日(日)より食事券の販売・利用を下記の運用といたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 【ご案内】

- ①「まん延防止等重点措置」適用期間におけるGo To Eatキャンペーンおきなわプレミアム食事券(紙・電子)については、食事券の販売停止および沖縄県全域で食事券利用を控えていただくようお願いします。  
**(※認証店、非認証店問わず、飲食店内での食事券の利用はできません)**  
まん延防止等重点措置指定期間: 令和4年1月9日(日)～1月31日(月)  
\*但し、飲食店が運営するテイクアウトとデリバリーのみ利用可能です。
- ②プレミアム食事券(紙・電子)販売停止期間  
令和4年1月11日(火)0:00～  
プレミアム食事券(紙・電子)利用制限期間(飲食店内での食事券利用)  
令和4年1月9日(日)～1月31日(月)  
\*1月31日(月)以降もまん延防止等重点措置が解除されない場合は延長する可能性もございます。
- ③Go To Eatキャンペーンおきなわのプレミアム食事券(紙・電子)の利用は、加盟飲食店が運営するテイクアウトとデリバリーに限定する。

## 新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が急増しています。

下記事項の通り、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

- 発熱や咳など異常が認められる場合は、入店をお断りします
- 店側の感染対策にご協力ください
- 食事の前に手洗い・消毒してください
- 咳エチケットを守ってください
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)及び\*RICCA(リッカ)をご利用ください

\*沖縄県 LINE 公式アカウント

【アカウント情報】

アカウント名:沖縄県

アカウントID:@okinawa-government

【QRコード】

